

目次

スウェーデン研究連続講座第143回、第144回、第145回

第143回

「スウェーデンと日本の国民性—国際比較データによる分析」

「スウェーデン人の国民性と幸福度」

「移民に対する意識と国民性の関連」

「スウェーデンと日本のチャレンジするチャンス」

「色彩心理学でみるスウェーデンの国民性」

明治大学国際学部

鈴木准教授ゼミ

熱田雄大

井上明彦

本村健登

三枚橋彩花

第144回

「スウェーデンの英語教育と私の英語指導方法～リズムが基本」

スウェーデン大使館公

使夫人 ジュリエ・ソル

マーク

第145回

「スウェーデンの幼児教育が目指すもの～子どもの発達と両親の就労保障」

元日本女子体育大学

教授 水野恵子

新シリーズ

スウェーデンのニッポン人(2)

中原幸夫

(社)スウェーデン社会研究所平成24年度理事会・通常総会・議事録

平成24年度事業報告と決算報告

平成25年度事業計画と予算

スウェーデン社会研究所 所報

No.360 2013年6月1日発行

発行所:社団法人スウェーデン社会研究所

〒105-0013 東京都港区浜松町1-8-1

(株)科学新聞社内5階

連絡事務所

〒124-0024 東京都葛飾区新小岩2-19-7

Tel. 03-5661-6035 Fax. 03-3655-1596

e-mail: jiss12@nifty.comURL: <http://www.sweden-jiss.com/index.html>

発行人・編集責任者: 野崎俊一

Publisher&Editor in Chief: Shunichi Nozaki

編集者: 久保田健司

Editor: Takeshi Kubota

143回スウェーデン社会研究講座

「スウェーデンと日本の国民性—国際比較データによる分析」

明治大学国際日本学部鈴木准教授ゼミ

「スウェーデン人の国民性と幸福度」

熱田雄大

初めに日本とスウェーデンの幸福度、そしてスウェーデンの国民性について書かれた本のランキングを元に仮説をたてます。そしてその仮説を立証すべく、検証を行います。ひとつは世界価値観調査やISSPの国際的なアンケート調査からアプローチする方法。もうひとつは幸福に関する二つの地図からアプローチ。この二つで検証し、最後に結論、考察をします。

まずは、今、現在のスウェーデンと日本の幸福度についての状況を説明します。画面に提示した世界の幸福度地図はイギリスの大学の社会心理学者によって作成された国別幸福度を表したものです。調査項目は健康、富、教育、GNPといった市況からの経済発展、そして国民へ「どれくらい幸せ」といった質問など様々な角度から行われた調査で、これが幸福度ランキングとなっています。これによると、世界178カ国中、スウェーデンは7位、日本は90位。

さて、大学ゼミナールではスウェーデン人はなぜ「幸せなのか」というテーマのもと研究してまいりました。それは社会保障が整っていると、何時でも学べるリカレント教育が進んでいるから、男性にも育児休暇をとるといった男女平等が実現しているからなどがあげられます。これらの中で、私は国民性が幸福に大きく関連しているのではないかと考えました。

次に国民性をまずは国際調査のランキングから見てみました。それには国際社会調査プログラムによる毎年違うテーマで調査が繰り返えされており、現在50カ国近くの国が参加している調査ランキングからスウェーデン人の国民性を見てみたいと思います。このランキング調査による離婚件数ですが、30カ国中3位、また一度限りの関係を持ったことがある人の割合は42カ国中2位。窃盗犯罪件数は116カ国1位。

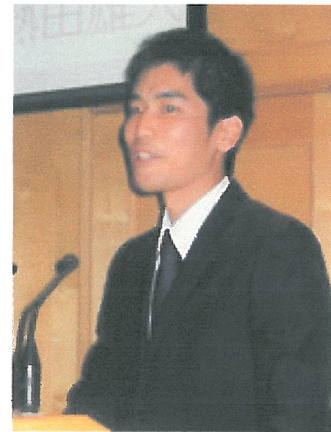
このようにランキング数字で見ると「自分のやりたいことをやって自分の思うように生きているな」という印象を受けず。しかし、スウェーデン人はとても「しゃいな性格」と言うのは、小さい頃から周囲の人についての居心地を悪くさせないよう、集団の中で目立たないよう振る舞うように教育されているなどと書かれている。これは「スウェーデンの真っ赤なほん」という本の一節です。この本について解釈を別の視点で見れば、自分のやりたいことが出来るように従順さを装っているのではないかと考えました。つまり、ランキングが示すように、スウェーデン人は本来、自由気ままな国民性を持っているのではないかと考え、次のように仮説をたてました。

スウェーデン人の自分の思い通りに振る舞うという気持ちが高い理由ではないか。この「気まま」と言う定義は広辞苑によると「周囲に気兼ねせず、自分の思い通りに振る舞うこと」とあります。

この研究調査の方法について説明します。ひとつはISSPと言う国際社会調査プログラム。1981年から5年おきに千人を超えるアンケートに基づき、文化、道徳、宗教、政治的価値観を調査しているプロジェクトのデータ。70年代のデータをつかっています。データ的にみますと、少し古いものと思われる人もいますが、文化と言うものはゆっくりと姿を変えていくもので、ある日、突然、劇的に変わるというものではありませんので、私はこの70年代のデータも問題ないと判断しました。

さて、指標の中に「気ままさ」と「自制」を国際競争力における相関を調べてみました。

これによると、0.42%。これは国際競争力の高さを示すもので、男女が平等に就労している率、IC産業などにもリンクするもので、これをランキング別にみますと、就労率は35カ国中5位、ネットワーク整備システムは138カ国中1位、サービス業は132カ国中13位、農業就労率は132カ国中13位。



また、収入、健康、人間関係や環境といった質問から導き出された2012年のOECDによる生活満足度ランキングは先ほどのスウェーデンの国際競争力の特徴となる。また、職業別の相関関係をデータ算出してみました。この結果は次のような結果となりました。

つまり、多くの人が働いていて、サービス部門で働く人が多ければ多いほど、その国の人は生活満足度が高くなる。逆に農業で働いている人が多くなれば生活満足度はその国の生活満足度は低いという結果が得られます。第一次産業から第三次産業、サービス産業へと移行する経済の豊かさというものが幸福度に由来しているという考え方がありますが、農業従事者は仕事に追われ、拘束時間が長いと考えましたので「気まま」になり難しいのではないかと私は思いました。また、時間の側面からも判断するため、この相関に組み入れました。

と言いますのも、いくら国民生活が暇でも仕事や仕事に追われ、気ままさを満足出来る時間が確保されていないとその意味をなしません。そこで私は仕事が終わった後の帰宅時間に注目しました。スウェーデン人の男女の平均帰宅時間のグラフから見えてきたのは次の通りです。スウェーデン人は日本人と比べ趣味や勉強など自分のしたいことの時間が長い。加えて何時でも学び直せるリカレント教育、また男性でも数十日以上の子供休暇がとれるような制度が整っています。さらに帰宅後の自由時間、そしてこれらの社会保障や制度、国民性である「気まま」を最大限に有効利用できる土壌が整っていると思います。

また、別の研究データによると、通勤に1時間かかる人の場合、職場に歩いて通える人よりも同じ程度の満足度を得るにはその人よりも40%多い金銭を稼がなければいけないとか。これに関連して世界価値観調査2008年データによると、「あなたはどれくらい自由な選択が出来ているか、またコントロール出来ているか」の10段階レベルの質問があります。このいわば、自由であるという主観的自由度を計るこの質問に対し、日本人の大半は10レベルの「6」と答えたのは26%と最も多かった。また、「1」から「6」までと答えたのは全体の6割。これに対し、スウェーデン人は、「1」から「6」と答えたのは20%にも満たなかった。最も多く答えたレベルは「8」で約3割。そしてこれらの数値と生活満足との相関関係を計算したところ、主観的自由と幸福の相関はかなり深かった。これが故に「スウェーデン人は幸福である」と言えると思います。

検証をまとめます。スウェーデン人は気ままなランキングは91カ国中9位。そして国際競争力の相関も数値に表れています。国際競争力ランキング3位のスウェーデン産業の特徴は多くの人が働き、農業ではなくサービス業で働く率が高いということ。これらの特徴と生活満足度ランキングとの相関も高い相関数値でした。これに自由時間を絡ませた自由と幸福度の相関数値も高く、幸福度の高い理由は気ままに由来しているのではないかが立証出来たと思います。

次の検証。文化度マップから見えてくるのは気ままさが幸福度に関連しているという証明です。これは個人主義を特徴とする社会では個人と個人の結びつきは緩やかであり、人はそれぞれ、自分自身と肉親の面倒を見ればよいと定義づけている。数値的には平均は50。この数値が高ければ個人主義の国と言えますが、ちなみに日本は46に対してスウェーデンは71。この数字から見えてくるのは、生活満足度の高い国々は個人主義の数値が高いことが分かる。つまり、個人と個人の結びつきがゆるく相手に干渉されない自分自身の面倒だけを見ればよいという国々が幸福であることが分かる。

この個人主義の数値をさらに検証してみますと、開放社会の国々では生活満足度ランキングが高く、個人主義の数値が高い国と分かる。また、生活満足度が高い国は自己表現に重きを置き、その中でもスウェーデンは最高ランクに位置するなど、この国は世界の中でも自己表現、つまり、自分のやりたいことを大事にしている。そしてこのことがこの国の人たちは幸福であると立証できる。

最後に結論と考察。今回の研究を通してスウェーデンはなぜ幸せなのかという問いはひと言で言えば、「気まま」。もう少し詳しく言いますと、「個人主義であり、世界の人との比較では最も自己表現価値に重きを置き、また社会保障や制度が整えられていて、自分がやりたいことに充てられる時間も長く、自分が自由であると感じているから幸せだ」という答えが出ました。

翻って日本人が幸せになるにはどうしたらよいか。これについては日本人も「気ままになればいいのではないか。これは少々、短絡的だと思いますが、私個人としてはそれでも構わないという風に思っています。日本もよく個人主義になっているとの指摘もありますし、「付き合いが悪い」とか「自分の興味があることしか興味を示さない」といった類いの批判も耳にします。集団主義の中、日本ではお互いが関わりを持ち、干渉あって生きてきました。この結果、義理と人情と言われるような日本人の美德が生まれました。集団主義の中にも世界に誇れるようなこの日本人の美德は忘れてはいけないと思いますが、個人主義にもいい所があるのではないかと研究を通しての私の考えです。

「移民に対する意識と国民性の関連」 井上明彦

井上明彦

スウェーデンは移民を受け入れている国としても有名であることに関心を持ち、その寛容さの原因がスウェーデン人の国民性にもあるのではないかとこの視点で



研究し、発表します。まず、スウェーデンと日本の移民受け入れ現状を説明し、そこから自分なりに導いた仮説をし、その仮説に従って検証と考察をします。

まずは日本人とスウェーデン人の国民性の違いから。そこから見えてきたスウェーデンの国民性が移民への寛容さと関連しているのかどうか。2012年に日本のオンラインニュース配信社が実施した「移民受け入れをどう思うか」の意識調査では、「断固反対

と答えた日本人は約半数という厳しい反応を見せています。また、移民の中の難民は2005年においては難民決定者と人道的配慮による在留許可人数は143人。この数字は欧米諸国ではより多くの移民・難民を受け入れており、この日本の数字には閉鎖的であるという批判は多いようです。また、ISSの2003年データによる「外国人の移民は自国民から仕事を奪っていると思う」にはスウェーデンは33カ国中、最も低い数値。また、「雇用者は移民よりも国民を優先的に見るべきだ」という考えについては、日本62.7%が賛成しているが、スウェーデンでは反対の意味を示している人は79.9%。ここからも日本とスウェーデンの移民への対応が対称的であるということが見て取れるのではないのでしょうか。

仮説を立てます。移民への対応への違いの原因は何か。スウェーデンは言語政策が進んでいたり、国民が移民へのメリットを知っているなどの諸説はあります。その中で国民性について。スウェーデン人は「人柄がいいから。人を信頼するから」といった平和的な心にあるのではないかとされます。しかし、本当にそうでしょうか。確かに、世界青年意識調査データにある、「自国の誇れるものは何か」の質問中、「自由で平和な社会」と答えている人がスウェーデン5カ国中1位。環境としての生活水準の高さ、平和さをも確かにとこよりも優れているとは思いますが。しかし、自国民のイメージの質問項目をみますと、平和で愛好的だとしている人の割合は4位にとどまり、最も強いイメージとしては「礼儀の正しさ」でした。また、人種による差別がスウェーデンでは多くの人が自国の社会問題として取り上げていることから移民対して排他的な思想が無いわけではないということが分かります。そこで私は歴史的背景が国民性にも関連しているのではないかと仮説をたてました。

バイキングを祖先に持ち、他国に進出するという時代を持つスウェーデンと、島国であり鎖国といった閉鎖的な政策を行った日本では自国の土地に対する意識にも大きな違いがあるのではないかと。そして今なお、国民の中に息づいているとしたら、そういう考えの下、スウェーデン人の土地に対する気まますを持つ国民性が移民を受け入れることに寛容さの原因になっているのではないかと仮説です。ここで言う土地に対する気まますとは自国の土地への執着が薄いという意識があると解釈して頂きたいと思います。

その検証のひとつ。「あなたはこれまでどのような所で暮らしてきましたか」との問いに対し、スウェーデン人は日本人に比べて生活のための拠点としての土地をより広い範囲において捉えていますし、日本人よりも同じ場所に長く住むことに対する意識が薄い数値が表れています。このことからスウェーデン人は、1995年と2003年の世論調査の結果から土地に対する気まますというものが、自分の価値観のみでなく移民という他の人を見る時にも関連しているのではないかと解釈もできるのではないかと。

では本当にそうなのかを検証してみました。スウェーデン人は「仕事や生活のために他の地区ではなく他国に引っ越しても良い」と答えた数値はランキング1位。また、土地に対する気まますを持つ比率が高ことは、移民の受け入れに対しても寛容である確率が高いとの相関がみられました。

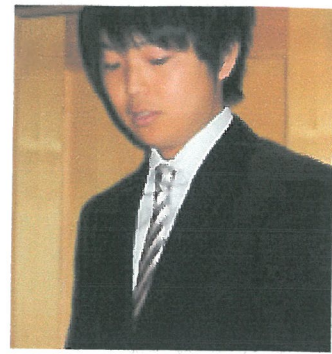
これらを踏まえた結論と言えることは、スウェーデン人は日本人に比べると土地に対する気まますを持っており、その国民性と移民を受け入れることへの寛容さの関連性もあると言えます。最初に指摘しましたスウェーデン人のすばらしい性格のひとつである「人を信頼する国民性」は確かにあること。今回の研究では移民を受け入れるということに関して、他人への信頼、人柄の良さという直接的なものを超えて自分の価値観の中でその一つの物事を寛容に捉えている。つまり、主体的な要因が人権尊重を促進し、増進するというスウェーデン外交の優先課題のひとつになっている考えも本当の意味で支えているのではないかと。移民政策についての議論は非常に難しいものですが、一般的になされているメリット、デメリットに加えて、こうした国民性の違いという精神的な側面も考慮すべきであるということが一連の研究を踏まえての私の考えです。

<鈴木准教授の講評> 日本だとどうしてもひとつの所にとどまるとした場合、それによって内と外を作ってしまう。そうすると、外から来るものを受け入れるに対する反発が出る。スウェーデンでは逆にそういう感覚がないので受け入れに対して寛容ということが言えるのではないかと私なりに解釈しています。

「スウェーデンと日本のチャレンジするチャンス」

本村健登

今から日本人のA君とスウェーデン人のB君について話をします。これは僕が一例として創ったものです。まず日本のA君。小さいころから受験勉強しないとダメだ



とか、将来生き残れないなどと親からせかされ、高校・大学受験をしてきました。そして大学生のみが参加できる企業の新卒一括採用に参加して内定をもらい、働き始めて5年。この間、海外留学など色々なことをしてみたいなあと思ったが、[帰国しても一度このルールを外れたら元に戻るのには難しい]という内部事情を良く知っていたから、やっぱりこの企業にいて、また仕事は簡単にやめられないの理由から定年まで愛する家族のために働き続けました。

一方のスウェーデン人のB君。幼いころからのびのびと過ごしてきて色々なことに興味のあるB君は大学院まで勉強しました。一般企業に就職して2年後には、「まだ学ぶことがいっぱいある

と思い、アメリカ留学。アメリカのビジネススクールで学んだ後の32才の時に母国に戻りました。そして2年間働いた後、[まだまだ学ぶことがある]と今度はインドに

行き、2年間修業。しかし、「やっぱり政治活動したい」とこれに従事。この間に結婚もした。しかし、1年後には離婚、その後3年間の政党活動の中で知り合ったアメリカ人と結婚した。しかし、直ぐに別れてしまった。そして、この政党活動もやめてインドに行き、今度はインドで出会った女性とスウェーデンで幸せに暮らすことができました。

以上でこの創作話は終わりですが、皆さんはどう思われますか。私はこの日本人とスウェーデン人の二人を見てどっちが幸せだったかということを知りたいのではなく、僕は今もA君のような人生をたどりつつありますが、とても幸せだと思っています。このように自分のやりたいことを何でもできるなど感じて幸せということをチャレンジとチャンスとを掛け合わせた研究です。

まず、生活満足度ランキングをみると、OECD加盟国中、スウェーデンは4位。これに対し日本は25位。昨年秋にスウェーデンに行き、何人かのスウェーデン人について「なぜ幸せか」と尋ねたところ、多くの人は「セーフ」と言っていました。福祉に支えられ、失業対策もあるので生きていく上でのリスクはあまりないという答えでした。この答えに対し僕はこう考えました。「この国では大きなリスクを負うことはそんなに無いのだ。それと同時にリスクを負わないで自分のやりたいことを出来る社会なのではないか」。つまり、リスクを負わず、自分がやりたいことが出来る社会ということはチャレンジするチャンスがスウェーデンにはありふれているのではないか。そしてこれから僕の考えていることは、スウェーデンは自立するチャンスがあるから幸せなのではないか、ということです。福祉、社会システムなどが充実しているからこそ、チャレンジするための土台がしっかりしているのではないか。これに比べて日本は新卒一括採用に参加しないと大企業に就職出来ないとか、一度ルートから外れると後戻りがしづらい国ということを感じます。これらの事を踏まえてチャレンジ出来るチャンスと幸せについて検証してみました。

仕事と雇用面のことについて。スウェーデンは労働対策が柔軟で、男女平等の国ということは雇用の労働環境を見てもよく分かります。つまり、男女平等の相関係数を計算したところ、0.511という強い関係が出た。これは何を意味するかと言いますと、男女労働参加率が高いほど生活満足度も高い。そしてなぜ、男女労働参加率が高いか。それは日本の女性に比べて就業率が高く、ランキングではスウェーデンは4位に対し、日本は18位。また、男女平等指数を見てもスウェーデンは4位に対し、日本は101位となっていますが、これほど差が開いているとは思わなかった。次に賃金について調べてみました。ここでもスウェーデンでは男女の賃金の平等性が伺え、数値的には4.78とほぼ同じことから生活満足度にも差が無いことがわかります。

教育面においてもGTP比率ではスウェーデンは世界4位に対し、日本はOECD加盟国中最下位。このように公的機関の教育費の支出が多いということは、学費の無料化が実現するなど子供の勉強する機会が平等になる。このことは世代間格差がなくなることでもあります。それにスウェーデンの若者の政治参加の機会が高く、国政の女性議員比率も45%と世界最高水準を維持していますが、この女性議員比率が高いことは、即ち生活満足度も高いと言う証左です。そして前述した「セーフ

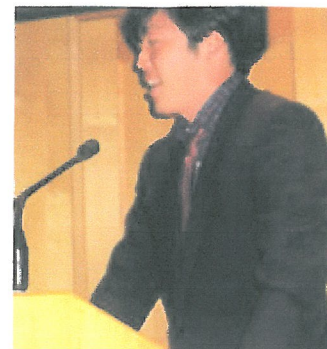
について。国のセーフというのはチャンスがありふれているという見方は間違っていない。つまり、チャンスがあるのは幸せということに結び付く。先に示した社会システムの充実度から見ても全ての面においてスウェーデンはチャンスがありふれていることが分かった。

日本ではアベノミクスなど財政面のテコ入れなど経済面のことが聞かれますが、自分たち若者にとってはもっとチャレンジ出来る環境が欲しいと思う。生まれや育ちに関係無くチャレンジでき、実社会でパフォーマンスが発揮できる人材が多くなると思うし、それによって若い力で国の立て直しができることは人材が多くなるということにも結びつく。そんな社会の到来を望んでいます。

「色彩心理学で見るスウェーデンの国民性

三枚橋彩花

私は国民性というものを色彩心理学から少し違った視点から研究しました。本題に入る前に色彩心理学とは何か。映った画面はトリックアートです。人間の目から



見ますと二色に見えますが、実は同じ色。こういうトリックは日常生活の中でも使われている。それはミカン。スーパーや八百屋さんで赤いネットに入って売られているのを見かけるかと思います。それはなぜ赤いネットかと言いますと、そのミカンの色がより濃く、美味しそうに見えるための効果からです。同じ理由で枝豆やオクラは緑色のネットだし、にんにくは白いネット。いずれも同じ効果を狙ったものです。

さて、色彩心理学とは何かに戻りますが、色彩心理学とは人間の心の関係性を表す臨床心理学のひとつ。そもそもの始まりはゲーテの色彩論。その前まではニュートンが物理的にいろんな見方を論じていたが、ゲーテはそれを批判した。どのような批判をしたかと言うと、[色]と言うものは物理現象だけでなく、人間の感覚的な影響もあって見えるものであると。先ほどの色彩心理学も物理的に同じ色でも私たちには違う色に見えました。このことからゲーテの言う通りであるということがお分かりになると思います。そしてこの色彩論を元に心理学者たちが色彩と心の関係というものを研究してきました。また、色彩心理学の中に色彩嗜好と人間の性格の関係性がある。こちらは色の好みでパーソナリティを調査する。簡単に言うと、赤が好きなのはこんな色が性格好きである。また青を好む人はこんな性格をしているなどと。

この研究では二つのポイントがあります。限定嗜好色でなく、純粋嗜好色を使った調査。どういうことかと言いますと、例えば車を買うなら何色がいいのかとか、服装の色は何色を着たいか——といったシュチュエーションを限定して色の好みを調査するのではなく、紙などに何色も並べておいてパット好きな色を選ばせるといった類いの調査。そして人はこういうシュチュエーションを限定されていない時、どうやって好きな色を決めているのかと言うと、人は色の持つイメージに対してのいうものは、例えば赤だと情熱。このイメージについてはほとんどの人は同じイメージを持つものもあれば、文化的な影響などで人それぞれ異なっているものもあります。「炎」に関してはほぼ全員が同じ赤というイメージを持っている。今回、私は色彩嗜好と人間の性格の関連性についての調査をもとに国民性の検証をしました。仮説は個人の好きな色から性格が分かるのであれば国民性が分かるのではないかと。この仮説をもとに検証を進めるためにスウェーデン国民の嗜好色を決定し、その色が好きな人の特徴が当てはまるかどうかということ調査しました。まずスウェーデン国民の嗜好色は「黄色」と決めました。なぜか。その根拠として①色彩嗜好ランキングは1位。その色は黄色。さらにランキングの特徴をみると、「黄色」を好む国民はスウェーデンのほかフィンランド、ペルーやタイ。それ以外の国は「黄色」の順位は低い。このデータをもとに黄色が好きと定め、検証しました。そのキーワードは①知的で策略家②精神的に冒険好き③自己実現を求める④自由気まま。

①について。多様な意味でアイデア力がある、分析力、そして独創性があるというキーワードが多くみられるので、これらを踏まえて検証。キーワードについてはスウェーデンビジネスの強さに表れているのではないかと考えた。国際競争力では2012年ではランキング4位。この順位はスウェーデン人のビジネス環境を作ることが出来るスウェーデン人の知恵によるものではないか。また、アイデア力はこういった面でも表れている。例えばノーベル賞受賞者数ランキングは5位。ノーベル賞自体はアイデアそのものが富んでいることを表しているものではないが、アイデアの別の調査からはスウェーデン人はビジネス面においてアイデア力を発揮しているのではないかと考えた。

②について。好奇心が旺盛と言うキーワードで検証。このキーワードが良く表れているのはバイキングから伝わる精神や旅行に対する意識。そして移住に対する意識がある。バイキングはいってみれば冒険しているような人。これに関連する本から判断するに、北欧企業の強さはバイキング時代からの冒険者精神によるものとある。旅行に関しても海外旅行による出費はランキング139カ国中27位、そして国民1人当たりランキングでは20カ国中2位。このことから見ても旅行好きと言える。

③について。良い意味で向上心がある。逆に悪い意味では「行き過ぎ」が故に自己中心的になってしまう。これらの事を踏まえて検証したところ、ビジネスに対する姿勢というものによく表れているのではないかと考えた。例えば、仕事を探す時に何を一番大切にするのか。それは収入なのか、安定、職場関係など、数ある項目中で断トツに多かったのは「重要な仕事出来るかどうかだった。このことからスウェーデンの人々は向上心が高いのではないかと考えてみた。しかし、別の調査から気になるデータもあった。仕事をするうえで収入よりも自分1人で出来ることが大切だが、6位。また、収入よりも自分で働く時を決められることが大切であるが3位。仕事で重要なことは人助けの項目は27位、社会に役立つが30位など、仕事の進め方を自分で決められるという人の割合が4位。以上の一連の結果からみると、スウェーデン人にとって、仕事はあくまでも自分のためのものであって、人によっては少し自己中心的ではないかとの見方をする人もいるのではないかと考えました。これらをまとめると、自己実現を求めるというキーワードから、「自分のために自分のやりたいように働く」。これがスウェーデンの働く人々の考え方ではないかと考えました。



最後に全体のテーマである幸福について色彩心理学の視点から解釈し、その結論とします。私は色は象徴するイメージがあると言いましたが、黄色の持つイメージとしては「幸福そのものである。また、好き色はその色の持つイメージに対する好嫌で決まる。つまり、黄色の好きな人は、スウェーデンの人はこういったイメージに対して好意的であるから「黄色」が好きということ。このように多くの人が良い印象を抱いている。

しかし、黄色は嗜好ランキングでは低い位置にある。なぜか。これはいわゆる文化的影響で黄色に嫌なイメージを持っているということもあります。原因のひとつに、明るすぎるということも考えられます。黄色は有彩色で一番明るい色。明るい色を受け入れ、そして好きになるためには明るい性格が必要であると思います。こういう風にスウェーデン人の前向きで、明るい国民性というものが黄色を素直に受け入れ、そして「幸せ」を感じているのではないか。スウェーデンの幸せ度のヒントはスウェーデンの生き方にあるのではないかと思います。

第144回スウェーデン研究講座

「スウェーデンの英語教育と私の英語教育方法～リズムが基本」

スウェーデン大使館公使夫人 ジュリエ・ソルマーク



ジュリエさんは外交官夫人として、日本のみならず、アメリカ、グアテマラ、スリランカ、韓国などの国に滞在中は自分自身が開発し、30年以上実践している英語教育法、[英語の上達の基本はリズムである]をベースにして、おのおのの国の英語教師を対象に指導を続け世界的な評価を得ています。この講演では、スウェーデンで行われている英語教育の実態を紹介しつつ、この英語教育法の特徴と効果をお話します。(案内文からの抜粋)

(英語通訳付き)

本題に入る前に英語で導入部を話し、本題では私が英語と日本語を交えて話します。そしてこの本題に入る前にスウェーデンにおける英語の存在感とか重要性といったものを少し強調しておきたいと思います。スウェーデンは比較的小さな国ですが、人口940万人ちょっとの国です。それにも拘わらず、スウェーデンは経済的にも社会、政治的にも様々な分野で世界に進出しています。それをスウェーデン人がなし得たというものは、彼らのコミュニケーション能力に寄るところだと思います。スウェーデンは日本と同様に、経済では対外貿易依存度が高く、スウェーデンの事業は市場の至る所に参入しており、エレクトロニクス、薬品、自動車、軍需、農作物があります。



産業育成には学術研究は欠かせないですが、国際的な交流がこれを評価していると思います。世界経済の中で成功を収めるには国境を超えた努力が必要だとスウェーデン人は実感しています。それを実現するための一番の方法が世界規模でコミュニケーションをとる彼らの能力なのです。スウェーデンは諸外国との双方対応を重視しています。スウェーデン人は何時の時代でも休暇を海外旅行などで過ごすのが好きでした。世界的なスポーツ大会では何時も活躍しているのを見かけますし、アバなどのバンドは皆、英語で歌を歌い、彼らは皆、英語をはなします。

政治面での話をしますと、スウェーデンはこれまで国際外交上、活発な役割を果たし、長年にわたり自国のGDPの1%を対外援助に供出してきました。スウェーデンの政治家は皆英語を話しますし、政治、環境問題の主要参加国として活躍しています。このように外国語教育や外国語の知識というものはスウェーデン人にとっては非常に重要であるということです。ビジネスにおいても、そして社会的な相互作用において一番重要な外国語が英語なのです。

このほか、スウェーデンでは小学校の初等教育、中等教育では英語が教えられていて、大学では多くは英語で幅広い分野の講義を提供しています。その講義の分野は多岐にわたり、生物学、数学、考古学、歴史、文学など、学生たちは英語で勉強するか、スウェーデン語で勉強するかを選択出来る形になっています。

スウェーデン人が難なく英語がしゃべれるということは、一体なぜなのか。理由は次の通りです。スウェーデンの英語教育においては言語のコミュニカティブな側面が非常に強調されています。もちろん、文法や読み書きも重視しますが、言葉への抵抗をなくしてくれるというのは、スピーキング力なのです。このようにスウェーデンの教育ではコミュニケーションが非常に強調されているということです。

スウェーデン人は英語を話す時に間違えるのを怖れませんし、反対に、もし間違えてしまったとしてもその間違いから学びます。また、テレビやラジオの影響によって英語が浸透してきたといえるでしょう。母国語への吹き替えはスウェーデンでは通常おこなわれません。ほとんどの英語の番組はスウェーデン語の字幕付きでそのまま英語で放送されています。スウェーデンの若者は他の国の若者と同様に、ネットに多くの時間を費やしています。その彼らがさらされているネットの内容は本当に多くが英語なのでから。それによって若者が英語を学びたいと思うだけでなく、促進され、また彼らに実際に英語を使ってみるというもう一つの事を提供しているわけです。

スウェーデンにおいて、英語を学ぶのはこのようにとても自然のことで、みんなはそれが教育の一部と考えています。私は英語の教育者で今まで35年以上、英語を教えてまいりましたし、アメリカ、スリランカ、グアテマラ、台湾などたくさんの国に親しんできました。そしてこの24年間は主に英語教師を育てることをしてきました。子供たちや大人に対する英語指導の中で「リズムをどう改善するかということ」を教える教師を育ててまいりました。それにはPRCMという発音の教育法を開発しました。この教育法は日本をはじめ、韓国、台湾で使用されている発音メソッドです。日本においては私のこの教育法を使っているのは中央出版だけです。そしてこの出版社が使用権をもち、日本全国では1200余の英会話教室で展開しています。

(* 編集部から 講演では参加者相手にRとLの発音について舌、口、歯の使い方の実習のほか単語の発音、幼児教育でのリズムの大切さなどを力説されました)

Copyright (C) Bulletin of The Japan Institute of Scandinavian Studies All Rights Reserved

第145回スウェーデン研究講座
世界の保育モデル—スウェーデンの保育—

本女子体育大学教授 水野恵子

スウェーデンは男女平等先進国として女性の社会進出度が常に世界1位か上位に位置しています。国会議員や大臣の男女比率はほぼ半々です。この高い女性の政治への参画が男女平等を推進してきました。女性の年齢階級別労働力率も日本のM字型曲線とは対照的に逆U字型曲線です。仕事と子育ての両立が当たり前に行ける社会です。それを支えてきたのは長期の育児休暇と質の高い就学前教育です。スウェーデンの就学前教育はOECDが提唱している「スターティング ストロング」の最先端をいっているモデルです。親の就労や就学を保障し、保育を子どもの権利として保障するものです。日本で問題になっている幼保二元化もスウェーデンでは1975年に名称が統一されました。1996年に所管が社会省から教育省に移管し、1998年には法律も社会サービス法から学校法に移管されました。子どもの権利として保育を保障するというはすべての子どもを対象とするということです。そしてさらに大事なことは保育の質です。待機児童問題を抱える日本の現状と比較したとき、定員増の受け入れでさらに狭い保育室で長時間過ごさざるをえない保育の実態の異常さが際立ってきます。それは敗戦後の経済がどん底の1948年に制定された「児童福祉施設最低基準」すら規制緩和したこと象徴されています。ちなみに保育室の面積基準はスウェーデンでは1人当たり9.8㎡、日本は1.98㎡(2歳児以上)です。それを自治体が規制緩和できることになったのです。大阪市では、これまで「0歳児5平方メートル、1歳児3.3平方メートル」を基準としてきたところ、この基準を0～5歳まで全て、1人当たり1.65平方メートル(量約1枚分に相当)に引き下げることができるように基準を緩和する条例(大阪市児童福祉施設最低基準条例)を制定しました。



家族関係社会支出(2003、OECD Social Expenditure Database 2007、対GDP比)をスウェーデンと日本で比較すると全体では3.54%と0.75%とスウェーデンは約5倍、そのうちの現物支給つまり保育施設には1.74%と0.33%とこちらも約5倍になっています。児童手当などの現金支給も0.85%と0.19%です。スウェーデンが子育てにいかにか手厚い給付をしているかがわかります。その結果が子どもを生み育てやすい国と答えている比率が97.1%と高率です(日本は52.6%)。これは合計特殊出生率も上昇し1.98(2010年)のベビーブームのスウェーデンと1.39と少子化の日本を象徴しています。

世界の保育モデルと推奨されているスウェーデンの保育について

しかし、そのルーツをたどっていくと保育園的なものと幼稚園的なもののルーツは日本とよく似ていることがわかります。ここではスウェーデンの保育のあゆみを概観し、日本で課題になっている幼保一元化や待機児問題をどう解決していったかその過程を辿っていききたいと思います。

(1)19世紀後半

保育園的な施設のルーツ—の設立

1854年、ストックホルムのクングスホルム地区に当時の著名な医師で後に医療庁長官となったフスによって最初の barnkrubba (barnは子ども、krubbaは飼いや葉桶の意味なので直訳すると「子どもの飼いや葉桶」)が設立されます。この名前は、元々 barnes krubba (キリストの子の飼いや葉桶)つまり、神の子であるキリストがゆりかごのかわりに横たわっていた飼いや葉桶から来ています。キリスト教の影響下にあった国々で「飼いや葉桶」という言葉が子育てをする保育施設を意味する言葉に使われました。

Barnkrubbaでは一般的に0歳から7歳の子も達を、朝の7時から夜7時まで預かっていました。子ども達は清潔にされ、日に3度の食事が与えられました。貧困者の慈善施設として始まり、1950年代に至るまで「貧困

という烙印が押されていました。

Barukrubbaは1938年に(昼間の家)と名称変更され、さらに1975年、「就学前学校法」により全日制就学前学校となりました。

幼稚園的なもののルーツ

1896年、ストックホルムに最初のKindergarten(幼稚園)がベルリンのペスタロッチ・フレーベルハウスで研究したエクルンド(Anna Ekulund1872-1942)によって設立されました。

それは3~7歳の子どもを対象に教育学的目的を持ち、1日に3~4時間の保育をしました。Kindergartenは、退屈なkrubbaと対照的にもっと設備が整っていました。裕福な両親の子どもたちだけがKindergartenに通っていました。導入当初は、ドイツ語の名称Kindergartenが使われていました。スウェーデン・フレーベル協会の機関誌などでスウェーデン語の名称を使うよう何度も試みられたが、ドイツ語の名称が何年も残っていました。しかし、Kindergartenに代って使われたスウェーデン語名称(barnは子ども、trädgårdは庭園)も誤解され、スウェーデンにおける就学前学校の歴史上では、他の国々と違い、永久名称にはなりませんでした。

Kindergartenは、スウェーデン語の名称Barntädgård、さらに1938年Lekskola(Lek 遊びskola学校)と名称を変更し、1975年、「就学前学校法」により半日制就学前学校(Deltids Förskola)となりました。一般的にはデリティツズ グループ(半日制グループ)と呼ばれていました。

この貧困のレッテルの貼られた保育園的なものと富裕層の幼稚園的なものは日本も同様です。1900年に創設された二葉保育園は当時、華族女学校付属幼稚園の保育者をしていた野口幽香と森嶋美根が通勤途上のスラム街の子どもたちの姿に胸を痛め、華族女学校付属幼稚園の子どもと同じような教育を与えたいという思いから出発した慈善事業でした。一方、幼稚園の嚆矢は1876年開設の東京女子師範学校(現御茶ノ水女子大学)付属幼稚園です。富裕層の子どもが対象でした。

(2)1970年代、以後の就学前学校の発展の基礎になる「就学前学校法」と保育拡大計画

1970年代の保育拡大計画の発端になったのは「保育施設審議会」の答申でした。左派の運動やダーゲム(daghemの通称)に対する親たちのはっきりした要求という時代の風潮のなかで、ターゲ・エルランデル首相によって1968年「保育施設審議会が発足し、幼児教育に関する心理学的、教育学的、社会学的見地からの徹底的な検討がなされ、1972年に答申「Förskola就学前学校」が出されました。答申の題名が「就学前学校」ということからわかるように、1975年「就学前学校法」という法律が施行されました。それは幼保一元化を実現し、以後の就学前学校の発展の基礎になったものです。

同時に、社会庁による就学前学校運営のガイドラインが作成され、面積基準は子ども一人あたり9.5㎡(日本1.98㎡)、1クラスの数(ほとんど異年齢クラス)は6ヶ月~3歳未満 10~12人、保育者1人に対し子ども2.5人、3~6歳15人、保育者の配置は5:1です。1クラスの数が多いこと、保育者の配置が多いことなど日本に比べるといかに恵まれた保育条件かわかります。

次に、以後のスウェーデンの保育制度の方向を明確に方向づけたといわれる「就学前学校法」について説明していきます。

「就学前学校法」と幼保一元化の経緯について

1973年12月12日満場一致で採択された「就学前学校法」はスウェーデンにおける最初の保育に関する法律でした。

第1条

就学前学校の運営は、家庭との密接な協力のもとに児童の全面的人格的発達ならびに望ましい身 体的・社会的発達を目的とする。就学前学校の運営はコミュニティ(基礎自治体)が行う。

児童の全面的発達を保障し、就学前学校の建設・運営はコミュニティにあることが明記されました。管轄は従来通り社会庁です。

第2条

就学前学校の運営は就学前学校および家庭保育室、その他補完的就学前教育活動の諸形態をとって遂行される。

1962年「家庭問題に関する諮問委員会」により、DaghemやLekskolaなどの保育施設の総称を「子どもの小屋」と一括することとしました。しかし、1975年「就学前学校法」により、保育施設の総称をBarnstugaからFörskola(就学前学校)に変更しました。それはbarnkrubbaとBarntädgårdという100年近い長年の懸案であった幼保二元化から幼保一元化を意図した画期的な変更でした。DaghemとLekskolaを「Förskola 就学前学校」という名称に統一しました。就学前学校という名称に統一されましたが、実態としては従来のDaghemは 全日制就学前学校、Lekskolaは半日制就学前学校として全日制と半日製の2種類の就学前学校が併存しました。そして家庭保育室もあります。スウェーデンの

義務教育は7歳から始まります。半日制就学前学校は主に6歳対象です。全日制就学前学校も6歳まで受け入れていきます。両親が就労していても半日制に行く場合は家庭保育室を利用する場合があります。

ここで第2条の3種の形態について補足をします。

・全日制就学前学校 (Heltidsförskola以前のDaghem)

親が就労や就学をしている場合入園できます。親が就労だけではなく就学している場合も対象ということからスウェーデンは生涯学習先進国だけあって、成人になっても学ぶことが奨励されていることがわかります。対象は生後6ヶ月(当時の育児休暇は180日)から6歳までとなっていますが、実際には当時3歳以上の幼児が多く、乳児を預かる施設は少なかった。保育料はコミューンが独自に定め、親の収入と兄弟数が考慮されました。

・半日制就学前学校 (Deltidsförskola一般的には半日制グループと呼ばれた。以前のLekskola遊びの学校)

就学前に、親以外の大人と接触することと子ども同士が交流することが必要であるという理由から、従来のLekskolaはFörskola就学前学校という名称に変わり、すべての6歳児に無償で開放されました。社会的・身体的・精神的問題のある子どもは4歳から入学できます。1クラスは従来のLekskolaと同じく20人(原則)で編成されました。1日3時間、年間525時間。午前と午後3時間づつの保育を行う二部制をとっている場合もあります。

・家庭保育室 (Familjedaghem)

父母が就学前学校が足りないため親戚や近隣、友人の助けを得ていたものを自治体が保育サービスに拡張させたものが家庭保育室です。これは、日本の家庭福祉員(保育ママ)と類似の在宅型の保育形態です。

Daghemの不足を補うための家庭保育室は就学前学校の一つの形態として位置づけられることになりました。1969年、保育ママは国がコミューンによる正式雇用を開始したことにより、公務員となりました。保育ママの給料はDaghemの保育補助員と同額くらい。当時、自分の子どもも含め、4人まで保育できました。

保育拡大

表 就学前学校登録児童数(0>6歳)

	Daghem	家庭保育室	不足分	合計
1977年	103.400	64.800	183.500	351.700
1979年	124.300	84.500	137.000	345.800
1982年	179.300	81.900	105.800	367.000
1984年	206.600	89.000	82.000	387.600

表からわかるように1977年の待機児は保育施設の定員より多かった。

1975年、ストックホルムで開催された社会民主党大会で党首のオロフ・パルメ (Olof Palme) は「全ての子どもが、質の高い保育を受ける権利を持っているということを実現するために、保育の全面拡大を成し遂げるため挑戦するという有名な演説を行いました。パルメはラジカルに男女平等を目指す世代の革新者でその土台になったのは保育の全面拡大でした。

同年、国はコミューンとの間に「保育施設拡充5ヶ年計画」の協定を結び、1980年までに就学前学校を10万人増やすことを決定しました。表1からわかるように1977年の待機児は保育施設の定員より多かった。

81年によく10万増の目標は達成しましたが、しかし、いくら増設しても需要は増加し、待機児は解消されませんでした。表から明らかなように82年においても就学前学校179,300人、家庭保育室81,900人で、105,800人が待機児リストに乗ったままという現状でした。また、家庭保育室がいかに就学前学校の不足を補っていたかということもわかります。保育施設に入れないために、夫婦で交代勤務、祖母や子守りを雇うなど大変な実態でした。

1976年、44年ぶりに社会民主党から右派ブロックに政権が変わりました。「苦悩と模索の70年代」と言われ、スウェーデン型福祉国家はさまざまな批判に直撃され、オイル・ショックなどによる悪化した経済が社会民主党を大きく後退させました。1979年選挙も1議席差で右派グループが連勝しました。

(3)1980年代「すべての子どもに就学前学校を」

1984年、社会民主党政権は営利企業の参入を阻止すべく、ピスリンゲン法 Lex Pysslingenを導入しました。(注5)ピスリンゲン法は就学前学校の国庫補助金の支給は両親協同組合や独自の教育法を実施する団体(モンテッソーリやシュタイナー教育など)など営利を目的としないものに限るとされ、営利企業には補助金を認めないというものです。

1985年、社会民主党ステン・アンダーション Sten Andersson 社会大臣は歴史的な議案と呼ばれることになる「すべての子どもに就学前学校を」という与党議案を1985年国会に提出しました。就学前学校は就労や就学する親たちの保育のニーズだけでなく、さらに家族の状況に関わりなく全ての子ども自身の権利として参加することが提案されまし

た。一歳半から学校に入学するまでの子どもは、就学前学校に参加する権利をもつということを高らかに宣言したものです。

(4) 中道右派政権に交代(1991～1994年) 営利企業の参入

1990年秋、深刻な銀行危機がスウェーデンを揺るがし、91年9月政権が交代しました。穏健党のカール・ビルト首相は施政方針演説で規制緩和、民営化、選択の自由を掲げ、サービス供給を改善するとしました。

社会大臣に就任した国民党のベングト・ヴェステルベリイBengt Westerbergはピスリンゲン法の廃止法案を提出し、1991年12月、ピスリンゲン法の廃止が可決し、営利企業の参入が認められました。また営利企業だけでなく、他の代替も推奨しました。自分なりの方法で就学前学校を運営してみたいと考える教員に会社として独立することを促しました。両親協同組合に続いて、職員協同組合(公立の職員が協同組合を作って運営を引き継ぐ形態)にもコミュニケーションの運営費が支給されるようになりました。この時期に民営化の多様な経営主体が登場しました。

(5) 第二の改革 就学前学校のユニバーサル化(普遍化)とさらなる保育の質の向上(1995年～)

『政治のなかの就学前学校』の著者で教育省保育担当シニアアドバイザーで30年にわたって保育政策に関わるバルバラ氏はビデオ「スウェーデンの子育て」(2001年子ども未来財団作成)のインタビューのなかで「1990年代、就学前学校不足という長い長いトンネルを抜けて、やっとハード面の充足を果たした。それ以後、保育の質の向上に努めている」と語っています。

就学前学校から全日制・半日制の冠が消え、「就学前学校になる」

1998年に6歳対象のFörskolaklass就学前学校クラスが新たに開設されたことにより全日制就学前学校と半日制就学前学校にいた6歳が小学校内に付設された就学前学校クラスに移行したことにより半日制就学前学校はなくなりました。就学前学校は1歳から5歳までの子どもを受け入れることになりました。

開設の経緯: 就学年齢をめぐる問題—スウェーデンの就学は7歳から(入学始期8月下旬)で他国に比べ遅い。親たちは就学前学校は1クラスあたりの子どもの人数が少なく、子どもにとって安心できる環境が整っていると評価していました。また就学前学校は6歳を手放すことを望んでいませんでした。教育活動において最年長である6歳の存在は大きな意味をもっていたからです。

しかし、就学年齢引き下げを主張する理由は、政策的には二つありました。一つは財務省からの意見で就学年齢を一年早めれば全体のコストが安くなる、また6歳がいなくなったスペースを待機児に充てることができます。もう一つは就学前学校で行われていた教育活動の中には、学校教育にも取り入れるべき進歩的な取り組みが多くあります。就学前学校と学校とを連携させ、より発展的なものへと統合していくことが展望されました。

長い議論の末、1997年政府は国会に「就学前学校クラス」設置の法案を提出し、全ての6歳を対象とする無料の就学前学校クラスが学校法の学校教育制度に追加されました。しかし、義務教育ではありません。

各小学校は6歳を対象とする就学前学校クラスを開設することが可能になった結果、全日制就学前学校の6歳と半日制就学前学校の6歳は就学前学校クラスに移行することになりました。その結果、全日制と半日制の用語はなくなり、就学前学校という単一の名称になりました。就学前教育制度は就学前学校(Förskola)・家庭保育室(Familjedaghem)・オープン保育室(Öppenförskola)の3形態となりました。

就学前学校のユニバーサル化(すべての子どもが就学前学校に入る権利を保障)と「保育の質」の保障

1985年に歴史的法案と呼ばれた「すべての子どもに就学前学校を」というスローガンがやっと待機児問題を克服し、1995年に1歳からの子どもに対し遅れることなく(最大3～4カ月)保育を提供することがコミュニティに義務付けられました。就学前学校の所管をどうするかは長年の懸案でした。待機児問題が解消したことで新たな展開の道が開けました。「就学前学校と学童保育が家族政策の範疇か教育政策か長い議論の歴史がある。全国教員組合は保育を教育制度に組み込むことを主張し続けてきた。そうしたなか、1992年に新しい地方自治法が施行され、特定財源から一般財源へと国庫補助金制度は一新され、地方分権化が進んだ。コミュニティでは教育関連委員会が再編され、教育委員会が学校教育と就学前学校を所管することになった。

これが契機となって、1996年就学前学校と学童保育は国レベルでも学校と統合され、社会省から教育省へ移行しました。

この事例もスウェーデンのコミュニティが培ってきたまさに自治力といえるでしょう—トップダウンではなくボトムアップへ。

そして所管の移行により1998年に学校法が改正され社会サービス法に規定されていた就学前学校と学童保育に関する条項が学校法に移行し、就学前学校は教育政策の範疇に位置づけられました。

1998年に1～5歳を対象とする就学前学校のナショナル・カリキュラムが制定され、就学前学校が生涯学習の第一歩として明確に位置づけられました。ナショナル・カリキュラムについては1章2章で詳しくその全容について知ることができます。また、就学前学校におけるナショナル・カリキュラムの定着ぶりは見事です。就学

前学校を視察すると必ずナショナル・カリキュラムの説明があります。また、ホームページにも必ず触れられています。各就学前学校がいかに関育の質を上げようかと努力している様子が伺えます。

しかし、1985年の「すべての子どもに就学前学校を」の提案は90年代後半待機児問題は解消されたものの就労や就学している親の子どもが対象でした(コミュニンによっては失業中も育児休暇中も受け入れていた)。徐々にユニバーサル化が進み、2001年7月、失業中の親の子どもにも責任を負うことになり、翌年1月さらに育児休暇中の親の子どもにも責任を負うことになりました。2002年には保育料の上限を設定しました。これは90年代の不況で保育料が高くなり、コミュニン間の格差も大きくなったことと親の経済的負担の軽減のためです。表からわかるように最高額でも約16,000円です。(ちなみに日本の認可保育園の最高額は100,400円)有料ではありますが負担額を減らす施策です(スウェーデンは6歳から大学まで学費は無料なので、就学前教育も無料と思っている日本人がいますが)。

3、2002年保育料の上限を設定

親の収入の1~3%又は親の収入額が高い場合も保育料の上限が定められた。

第1子	収入の3%	最高額1260Kr(13860円)
第2子	収入の2%	840Kr(9240円)
第3子	収入の1%	420Kr(4620円)

(1Krクローナ=約11円—2012.5)

保護者の経済的負担の軽減とすべての子どもに社会的教育を受ける機会を保障するもの。

ちなみに小学校から大学まで学費は無料、小学校から高校まで給食費も無料である。

2003年1月 4・5歳は1日最低3時間または週15時間は無料。(最低とあるのはこれは国の基準でコミュニンによっては5時間が無料もある)さらに7年後の2010年7月3歳からの無償化が実現しました。現在2014年の選挙を視野に社会民主党が2歳からの無償化を提案しています。

ユニバーサル化の一定の進展の次は就学前学校の質の問題への取り組みです。2004年9月に就学前学校大臣は就学前学校における質に関する議案「就学前学校の質」を国会に提出しました。1クラスの子どもの人数や子どもと保育者の割合が保育の質を左右するというのです。これは90年代不況の中で保育予算が増えないなかで子どもの数が増加しました。その結果1から3歳未満12人が15人前後に、3から5歳 15人が20人前後に増えました。保育者の配置率が低くクラス人数が多いと子どもの言語発達、子どもと大人の相互作用、子どもの自我の発達などによくない影響を与える可能性があること、またよりストレスが高く、騒がしく、衝突が多いと報告しています。(筆者はこれを読んだとき日本の保育園の異常さを考えました。これほどまでに子どものことを大事に考えている国と1クラス20人、30人に対し保育者は1人しかいない国との格差です。)法案は可決され、2005年1月1日から3年間、コミュニンに6000人以上のスタッフ増員のための補助金50億クローネが計上されました。(注7)

2006年・2010年9月 総選挙で穏健党、中央党、自由党およびキリスト教民主党の「スウェーデンのための連合」は、社会民主党を中心とする前政権に対して僅差で勝利しました。フレデリック・ラインフェルト穏健党党首が率いる右派政権は12年ぶりの非社会民主党政権です。2010年も社民党は政党ごとの議席数では最多となりましたが、連立としては及ばず、2期連続で野党に留まることとなりました。

2009年7月に家庭保育室Familijedaghemが学校法の改正を視野に 教育的保育Pedagogiskomsorgという名称に変わりました。

2010年に改正学校法及び改正ナショナル・カリキュラムが制定されました(2011年施行)。この改正学校法により就学前学校は明確に学校教育制度の枠組みのなかに位置づけられました。(注6)

主な改正点は就学前学校長は「学校」の長であり、「教育学的見識」を有する人物として規定する。

就学前学校の活動は、「学校」の活動と等価な「質」を要求されます。就学前学校の活動の「質」に対する評価、フォ

ローアップ、就学前学校教員の責任の明確化、教育目標の明確化、保育補助員教育の充実、監査機能の強化など教育政策の観点から質の向上を図る改革が実施されました。

以上概観したようにスウェーデンではすべての1歳からの子どもに対しECEC(Early Childhood Education & Care)が保障されています。少なくとも1歳まで父親と母親が長期の育児休暇を取ります。日本では幼稚園は「学校教育」、保育園は「保育」と施設によって区別されています。では学校教育や保育が一体何を意味するのか定義されないまま言葉だけが先行しています。すべての子どもに保育を権利として保障することが求められます。

Copyright (C) Bulletin of The Japan Institute of Scandinavian Studies All Rights Reserved

JISS所報

2013年6月1日発行・・・所報No.360

新シリーズ

「スウェーデンのニッポン人」(2)

中原幸夫

「私の毎日は日本語なしです」

(中原幸夫 なかはらゆきお・敬称略)

プロフィール 1946年山口県萩生まれ。来瑞1966年。指圧セラピスト。サプリメント製品代理店。健康管理の講演。柔道、受け身テクニックの指導。趣味はゴルフ。

編集部から。今回は1960年代に渡瑞され、「スウェーデンのニッポン人」の本に掲載されている四人の中からノルデック出版社がインタビューしている中原さんについて抜粋し、転載しました。

—あなたは話もメールも全部スウェーデン語ですが、私の使う日本語は全部お分かりになるのですよね。どうして日本語をお使いにならないのですか？

私が日本語をメールで使わないのは、パソコンに日本語がインストールされていないからです。え？インストールは簡単ですって？知りませんでした。

私は今、グナルプ(Gnarp)という所に住んでいます。人口2千人の小さな町で、ストックホルムから北に340^{km}ばかりの所にあります。私はそこでヤーパン・ユッケ(Japan Jocke)と呼ばれています。どうしてユッケかというと、Yukioはスウェーデン語ではジュキオになってしまうので、ユキオと発音してもらうのにはYの代わりにJを使い、Jukio なります。スウェーデン名、ヨワキム(Joakin)の愛称、ユッケ(Jocke)に近いので、そう呼ばれるようになりました。小さい町で、日本人は周りに誰もいず、スウェーデン人ばかりです。だから日本語を使う機会は全然ありません。まあ、スウェーデン社会にどっぷりつかっていますね。もともと日本語もあまりうまくなかったのかもしれませんが。前に、ストックホルム大学で日本語を勉強しましたが、教授からあなたの語学の程度は中学生並みだといわれました。

—どうしてスウェーデンなのですか？

スウェーデンには1966年6月に横浜を発ってやってきました。そのときは、まだ未成年でした。外国に出ることは父親が反対だったので、家業を手伝ったりのバイトで旅費を貯めました。帰りの旅費は女きょうだいから借りました。

アイルランドで英語を勉強するつもりだったのです。どうしてアイルランドかいうと、私の街に住んでいた神父さんが、たまたまそちらの出身だったからでしょう。私はお金持ちになりたかったのです。学校は萩商工高校出身ですが、何か人と違った特技を身につけたかったので英語を選びました。スウェーデンに着いてすぐ、国内を旅行しました。西海岸に近いボロースという街で中国人を助け、1、2カ月、手芸品やランプなどを売る手伝いをしました。そうして三カ月が過ぎました。滞在許可期間は三カ月だったので、国外退去を要請されましたが、ある国会議員が奮闘してくれて滞在許可が下りました。

たまたま、グナルプで仕事が見つかり、一か月建築現場で働きました。そのときは、家業が建築関係だったので、少しは勉強しておくべきだったと後悔しました。実家には自治体から武家屋敷の建築の注文もありました。観光用です。でも、小規模の自営業は難しく、大変であったことを小さいときから見て育っているので家業は継がないときめていたのです。

それから近くにあるフォーヴィクスダールという地方都市で、建築関係のクレーン付トラックなどをつくるHIABで28年間、部品管理の仕事をしました。その中で会社が日本に進出し、新しいシステムを確立することになり、仕事の知識と語学力を買われて2年間横浜で勤務したのは楽しい思い出です。この会社は52歳で辞めました。

辞めてからグナルプとフォーヴィクスダールでマッサージと指圧治療を始めて13年になりました。最近では近くにある都市スンスヴァルやストックホルムへも定期的に出張治療をしています。マッサージ師の資格はストックホルムにあるアク

セルソンというマッサージ養成所でもらいました。日本の按摩なのですが、スウェーデン語で‘アンマ’というと、子どもに授乳することなので語呂が悪く、アクセルソンの社長自らが「エネルギーマッサージ」と名づけました。マッサージのあと、すごくエネルギーが湧くからだそうです。1年勉強して資格(免許)を得ました。短期間で得られる効果的な資格が欲しかったのです。専門用語は日本語をそのまま使っていたので、自分にはびったりだと思いました。エネルギーマッサージ師として開業しましたが、さらに指圧師の資格をとりました。これには2年かかりました。実は今、アメリカ、アリゾナに本社があるアロエからつくる、飲用や塗薬などの薬効があるサプリメントの代理店をしています。

—ご家族はおありですか…？

38才と28才の息子がいます。1人はここからそんなに遠くない所に住んでいますが、もう1人はノルウェーで暮らしています。ノルウェーにいる息子とは、五月に日本と一緒に行きました。私の帰郷の萩などを訪れました。御殿場からみる富士山は美しいと喜んでくれました。現在のガールフレンド、エリザベスは鍼灸師ですが、最近はタクティールマッサージ(編集部注・スウェーデン発祥の緩和ケア療法。1960年代に看護師シーヴ・アーデビーらによって考案されたマッサージ法でタクティールは触れるという意味のラテン語Tactilisに由来する)を施しています。彼女はストックホルムに住んでいるので、会える週末がいつも待ち遠しいです。結婚はしません。前の二人は同居のあと、別居し、その後病気になり亡くなりました。それをまた繰り返したくありません。エリザベスには一度だけ求婚したが、答えはノーでした。求婚は一度で十分でしょう？私たちは今の付き合い方で満足しています。

—プライベートな生活はどのようなのですか？

スウェーデンでは色々なことをしました。スウェーデン語は2年でマスターしました。その頃は英語もあまりできず、辞書もなく不便で、勉強は大変でした。ピアノもギターもこちらで覚えました。あちこちでスウェーデンの曲を弾き、歌って喜ばれています。他に得意なことはカリグラフィー、修飾文字を書くことです。寄宿舎制の国民高等学校(編集部注・成人教育のひとつ。19世紀にデンマークの国民高等学校をモデルに創設された。通学と宿泊制がある)在籍の時、同室の生徒から[お前ほど、字がへたな人間は見たことがない]と言われ、一念発起して、修飾文字を習得して、それが特技となりました。

ちょっと変わったこともしました。2010年にサンタクローズの資格をとったのです。サンタ同好会の会員は全国で45名でしたが、私が46人目となりました。柔道は中学1年の時から始め、17才で黒帯を獲得しているので、スウェーデン人に受け身を教えるのは問題なしです。機会ある度に受け身の技を教えています。高齢者施設で80歳の人に教えたこともあります。スウェーデンでは転倒による事故が年間5万から6万回おきます。受け身を知っていると怪我を防げ、医療費の節約になるので国家経済に貢献出来るのです。

1979年から80年に、頭金は親から借りて自分の家を建てました。最近、日本式庭園を造り始めました。芝生は刈ってもすぐまた生えてくるので、刈るのが大変です。今はお金を追及せず、バランスある生活をしています。何時も「日本人でありつづけること」を考えています。

社団法人 スウェーデン社会研究所
平成24年度 理事会・通常総会

議事録

日時：平成25年6月17日（月）午後2時～4時

場所：スウェーデン大使館 アルフレッド・ノーベルオーデトリウム

議 事 次 第

- 理事会成立宣言
- 理事会終了
- 総会成立宣言と議長選出
- 理事長挨拶
- 出席者自己紹介
- 議題

第1号議案	平成24年度事業報告と決算報告	3
第2号議案	平成25年度事業計画と予算	13
第3号議案	会員動向	16
第4号議案	役員人事	18
第5号議案	その他	
	1. 定款変更と審議	
	2. 事務局からの報告	
	一 英語発音教室の開講	
	一 電子版 スウェーデン百科事典	
	3. 議事録署名の承認	

平成24年度 理事会・通常総会

出席者名簿

[出席者] 20名 (含む事務局1) (順不同・敬称略)

理事 松前紀男、瓦林聖児、野崎俊一、遠藤勲、池田富士太、波多野裕、
岩崎哲郎、須永昌博
監事 藤井統司
会員 今里悠一、増田明男、小針健太郎、廻谷義治、宮杉 武、
坂間英気、酒本登美子、太田しおり、坂田 仁、藤原瑠美、
事務局 須永洋子

[委任状提出]

役員 : 7名 (含む監査1、評議員1、顧問1)
法人会員 : 3名
個人会員 : 110名
学生会員 : 5名
総計 : 125名

合計 総会 144名、理事会 13名 (最小有効定数 117総会名、理事会8名)

(社) スウェーデン社会研究所定款第4章25条及び34条:

「総会は会員の過半数の出席がなければ開会することができない」

「理事会は理事の過半数の出席がなければ開会することが出来ない」

平成24年度末現在の役員・会員総数 (昨年度)

役員 : 17名 (18名)
法人会員 : 6社 (6社)
個人会員 : 191名 (189名)
学生会員 : 18名 (21名)
総計 : 232名 (234名)

議 事 録

1. 理事会の開催

- (1) 定刻午後2時に、瓦林理事長（議長）より、理事会開催の宣言を行った。
- (2) 須永常務理事より、定数の確認を行い、理事会は有効であるとの報告があった。
- (2) 議長より、理事会の審議事項と総会の審議事項は同一であるので、議題の報告・審議事項は総会で行う旨の説明があり、理事会は終了した。

2. 総会の開催挨拶と議長選出

- (1) 午後2時5分、須永常務理事が総会開始の知らせを行い、須永が議事進行役を務めることとした。
- (2) 定款の規定に従い、瓦林理事長を議長に選出した。
- (3) 定数の確認を行い、総会が有効であることの報告を須永が行った。
- (4) 瓦林理事長より、出席者へ「平日の昼間にご参加頂いた旨の謝意とスウェーデンから以前として学ぶべき事項が多く、当研究所の役割が益々大きくなっていること」を核とした開会挨拶があった。

3. 出席者自己紹介

- (1) 瓦林議長より、普段会員同士あまり知り合う機会も少ないので、出席者全員に簡単な自己紹介を行う要望があり、夫々が、スウェーデンや当研究所との出会いなど紹介を行った。

4. 議題の審議

- (1) 議長より、本日は第1号から第5号まで議案があり、夫々について会員諸氏が活発に審議してくれることを期待する発言で議題の審議に入った。
- (2) 以下、議長の指名により、議案に従って須永が具体的な説明を行った。

I。第1号議案その1「平成24年度事業報告」

- (1) 平成24年度は以下の8事業を行った。
(2) 報告のあと、特に会場から質問はなく、次の議題に移った。

(社) スウェーデン社会研究所 平成24年度 事業報告

1・スウェーデン研究講座：15回開催

場所 スウェーデン大使館オーディトリウム
時間 原則毎月月末 18:00-20:00
懇親会 講演終了後、講師を囲む懇親会
参加者 平均 90人/回 延べ約1300名

132	2012.04	What I want to tell you my observations in Sweden as an ordinary house wife	Ms. Hideko Ueki Evacuee to Tokyo from Iwaki City damaged by 3.11 nuclear accident and tsunami
133	2012.05	Assistive Technology in Sweden	Dr. Claes Tjäder Research Director, Swedish Institute of Assistive Technology
134	2012.06	Stage dramas in Sweden centering on August Strindberg	Ms. Mako Moori Stage Actress
135	2012.07	Culture, what does it mean for Swedish people and state ?	Ms. Natsumi Kagao, Researcher at Uppsala University, Theology.
136	2012.08	What to learn from Sweden~ its social systems and mechanism.	Mr. Akihiro Sunaga, Managing Director, The Japan Institute of Scandinavian Studies
137	2012.09	Healing and Curing for the Dementia through the Bunne Musical method	Mr. Sten Bunne, Creator and promoter of Bunne Musical Method for the dementia.
138	2012.10	ICT in Sweden - its impact to the society and industry.	Mr. Hideki Hayashi Adviser to Investment Office Sweden and Senior Commercial Officer at Swedish Embassy

139	2012.11	Self-Efficacy at Swedish Universities - Its discipline and practice at Tokai University	Prof. Kazuhiko Kawasaki, and three students Tokai University, Dept of Global Culture
140	2012.11	Esthetic Fusion between Sweden and Japan through furniture design and flower arrangements	Mr. Ryo Tokura, Former President, Tokura International
141	2012.12	How to learn Swedish care taking methods	Ms. Rumi Fujiwara PhD Researcher on dementia care taking in Sweden, Authors of [Dementia in Nils's Country] and many books.
142	2013.01	Sweden's efforts for establishing political and social service systems ~ status quo	Prof. Akitoshi Nishishita Tokyo University of Economy
143	2013.02	The Criminal Law and its Enforcement	Ms. Gunilla Ternet District Chief, Stockholm Prison and Probation
144	2013.02	Swedish and Japanese Characters - Analysis by the bilateral comparison	Associate Professor, Kenji Suzuki and 4 students, Meiji University
145	2013.02	My views on Sweden and Japan through Teaching English Pronunciations for non-native nationalities	Ms. Julie Sormark, Pronunciation Rhythm Control Method
146	2013.03	Pre-school system in Sweden	Prof. Keiko Mizuno Pedagogy at Nippon Women's Athletic University

2. スウェーデン語・スウェーデン文化講座

講師 : 速水 望

副講師 : ヘンリック・ヴレーテンフェルト (スウェーデンヨッテボリ商科大学)
Adela Pedersen (スウェーデン王立工科大学卒)
クリスティーナ・ヴェミング (ファッソン&テキスタイルデザイナー)

場所 : J I S S スウェーデン語教室 六本木サクセスビル3F

授業日 : 毎週 月曜、水曜、木曜、土曜日、日曜日

● 授業内容 : 基礎文法、会話、読解、通信講座、スウェーデンの手工芸

春学期 4月 1日 — 6月 23日 41人
夏学期 7月 2日 — 9月 10日 32人
秋学期 9月 29日 — 12月 15日 53人
冬学期 1月 5日 — 3月 14日 49人

合計延受講者 175人 (昨年 158名)

3. 所報発行 354号—357号 4回 (野崎理事担当)

4. 講演

- (1) 4月：明治大学日本国際文化学部「スウェーデンの社会システム」
- (2) 7月：内田洋行「障害者ケアとサムハラ」
- (3) 9月：DAC「スウェーデン女性の社会進出」
- (4) 10月：神奈川県議会議員「スウェーデンの地方自治」
- (5) 12月：読売新聞「スウェーデンの社会システム」
- (6) 2月：足利市地球環境市民講座、「スウェーデンについて」4回
- (7) 2月：布良の会「スウェーデンの環境政策」

5. 外部組織への協力

- (1) マスコミ取材：
- (2) 情報提供

6. 委託事業 「電子版～一目で分かるスウェーデン百科事典」

- (1) 9月より毎月ハイライフ研究所においてビデオ収録
- (2) 11月～12月にスウェーデンへ調査訪問

7. 情報再配信

スウェーデン大使館、レナ・リンダール、アクアビット、ステンハンメル協会、ニッケルハルパ協会他、スウェーデンに関係する団体が開催する行事の再配信

8. 会合とパーティ (J I S S主催のみ、招待出席は除く)

- (1) 平成24年6月14日 平成23年度総会・理事会
- (2) 平成24年11月15日 都倉・落合「スウェーデンと日本の美の融合」パーティ
- (3) 平成24年12月15日 スウェーデン語講座受講者クリスマスパーティ
- (4) 平成25年2月13日、スウェーデン研究講座パーティ

以上

I。第1号議案その2「平成24年度決算報告」

- (1) 議長の指名により、須永が事前に配布した、決算報告書を基にして、詳細な決算についての説明を行った。
- (2) 議長より、決算報告のついでに質疑を行った。
 - ① 総収入は12,789,475円、総支出は13,242,457円であり、当期収支差額がマイナス452,982円で、全体的に赤字であった。
 - ② しかしながら、次期繰越金が、13,465,334円あり、財政的には健全であることの捕捉説明があった。
 - ③ しかも、管理費と事業費の割合で見ると、事業費割合が71%を超えているので、問題は事業は継続しつつも、黒字に転換するにはどうしたら良いかが問題である。
 - ④ 赤字の原因を解消するには、スウェーデン語講座で借りている六本木のサクセスビル303号室の年間賃料約120万円の対策を考えることが必要である。それに対して、将来スウェーデン大使館所属のアパートの部屋が借りられる可能性があることの説明があった。
 - ⑤ 加えて、事業全体で赤字を減らす努力をしなければならないとの指摘があり、講師謝金の適否などが話題になった。
 - ⑥ 質疑の結果、全体的にはそれほど多くの赤字ではないので、個々の項目に合わせて全体的に支出を削減する努力を行うことで、深刻な課題は提出されずに終了した。

I。第1号議案その3「平成24年度監査報告」

- (1) 議長の指名により藤井監事によって監査報告が行われた。
- (2) 6月10日、サクセスビル303において、紀子・ホームマルク理事、野崎俊一理事、須永昌博常務理事、須永洋子事務局の出席の基に監査会を開催した経緯の説明が行われた。
- (3) 詳細に決算書を精査した結果、当研究所の事業内容、決算内容に瑕疵は認められず、決算は適正であることの報告が行われた。

平成 24 年度 (45 期)

決 算 報 告 書

自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 3 1 日

社団法人 スウェーデン社会研究所
東京都港区浜松町 1 - 8 - 1

支出の部		収入の部	
費目	金額	費目	金額
(管理費)		(管理収入)	
給料手当(臨時雇賃金)	2,232,000	雑収入(利息他)	275
通信費	271,651		
事務費	91,242		
事務所費	240,000		
租税公課	70,000		
交通費	23,700		
雑費(振込手数料)	28,060		
会議費	25,000		
調査費(法人変更)	100,000		
小計(A)	3,081,653	小計(A)	275
(事業費)		(事業収入)	
講演会	984,964	会費	2,330,000
講師謝金	* 429,000	個人会費	* 1910000
交通費	* 7,640	学生会費	* 60000
会場使用料	* 400,000	法人会費	* 360000
会議費	* 148,324	講演会収入	676,200
講習会(SV語)	6,553,049	講習会収入	5,833,000
講師謝金	* 385,7600	委託事業	3,950,000
交通費	* 373,020		
業務委託費	* 861,920		
不動産賃借料	* 1,182,952		
不動産更新料	* 104,250		
事務費	* 42,885		
雑損(講習会返金)	* 16,000		
講習会運営費	* 114,422		
調査費	242,000		
通信費	192,580		
書籍	32,520		
雑費	5,691		
委託事業	2,150,000		
小計(B)	10,160,804	小計(B)	12,789,200
合計(A+B)	13,242,457	合計(A+B)	12,789,475

当期収支差額	△452,982		
次期繰越	13,465,334	前期繰越	13,918,316
計	26,707,791	計	26,707,791

(社)スウェーデン社会研究所

自平成 24 年 4 月 1 日
至平成 25 年 3 月 31 日

平成24年度貸借対照表

(単位 円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
(流動資産)		(流動負債)	
現金預金	13,826,334		
未収金	450,000		
(法人会費)	*180,000		
(個人会費)	*270,000		
(固定資産)	189,000	(正味資産)	
備品	*100,000	基金	1,000,000
敷金	*89,000	次期繰越金	13,465,334
計	14,465,334	計	14,465,334

平成 24 年度財産目録

平成 25 年 3 月 31 日現在
(単位 円)

手持ち現金		46,318
普通預金	三菱東京 UFJ 銀行	963,458
普通預金	三井住友銀行	2,739,252
定期預金	三菱東京 UFJ 銀行	8,075,864
定期預金	三井住友銀行	2,001,442
計		13,826,334

備品台帳

平成 25 年 3 月 31 日現在

品目	個数	購入時期
NEC ラップトップコンピューター	2 台	2004 年 4 月、2005 年 7 月
キャノンプリンター	1 台	2005 年 7 月
パナソニックファックス	1 台	2005 年 7 月
キャノンスキャナー	1 台	2005 年 6 月
コニカデジタルカメラ	1 台	2002 年 4 月
ケンウッド電話機	1 台	2002 年 4 月
キャノンプリンター	1 台	2006 年 7 月

平成 24 年度の 3 年間の収支バランス

単位 千円

支出				収入			
項目	H22	H23	H24		H22	H23	H24
管理費				会費			
人件費	2,232	2,232	2,232	法人	360	360	360
管理費合計	3,037	2,962	3,082	個人	1,710	1,981	1,910
				学生	85	80	60
				会費合計	2,155	2,421	2,330
事業費				事業費			
SV語	5,678	5,909	6,553	SV語	5,670	5,451	5,833
研究講座	995	1,071	985	研究講座	729	784	676
委託事業	3,398	135	2,150	委託事業	0	150	3,950
事業費合計	10,424	7,382	10,161	事業収入計	8,554	8,969	12,789
合計	13,460	10,344	13,242				
事業費割合	77.44%	71.36%	77				
当期収支	-4,902	-1,380	-453				
次期繰越	15,298	13,918	13,465	前期繰越	20,200	15,298	13,918
総計	28,758	24,263	26,707	総計	28,758	24,263	26,707

* 収支計算書の主項目のみを計上しているため、表の合計とは違いがある。

* SV 語はスウェーデン語講座

正味財産増減計算書

平成 24 年 4 月 1 日—平成 25 年 3 月 31 日

(単位 円)

科目	金額
1. 増加原因	
(1) 会費収入	2,330,000
個人会費	*1,910,000
学生会費	*60,000
法人会費	*360,000
(2) 講演会収入	676,200
(3) 講習会収入	5,833,000
(4) その他	3,950,000
増加原因合計	12,789,200
2. 減少原因	
(1) 管理費	3,081,653
(2) 事業費	10,160,804
講演会	*984,964
講習会	*6,553,049
その他	*2,150,000
減少原因合計	13,242,457
当期正味財産増加額	△452,982
前期繰越正味財産額	139,183,16
期末正味財産合計	13,465,334

社団法人 スウェーデン社会研究所

監 査 報 告 書

平成24年度の本研究所の業務報告について適正であることを報告いたします。

平成25年6月10日

社団法人 スウェーデン社会研究所

監事
藤井 統司 (押印)

Ⅱ. 第2号議案「平成25年度事業計画と予算計画」

- (1) 議長の指名により、須永より、平成事業計画と予算計画の説明が行われた。
- (2) 須永から「平成25年度に大きな事業変更はなく、24年度の事業を継続すること、従って、予算についても大幅な変更を行わない旨の説明が行われた。
- (3) 議長から参加者へ質疑の誘いがあったが、特に、質問や意見はなく、第2号議案は承認された。

(社) スウェーデン社会研究所 平成25年度 事業計画

1. スウェーデン研究講座

148	2013.04	Swedish support systems of Visually disabled persons~ my owe experiences	Ms. Emil Ostberg, the visually disabled.
149	2013.05	How to promote Creativity in Sweden and Japan	Dr. Lars Vargo, Swedish Ambassador Prof. Kazuhiko Kawasaki, Tokai Univerisy Ms. Izumikawa, IKEA Japan
150	2013.06	My views on Japan as a ling-time stayed journalist and author of the book [History of Japan]	Ms. Monica Braw, Swedish writer and journalist
151	07	Swedish Economy	Prof. Richard Nakamura Gothenberg University
151	08	Gambro	President, Mr. Fujiwara
152	09		
153	10		
154	11		
155	12		
156	01		
157	02		
158	03		

2. スウェーデン語講座・スウェーデン文化講座

講師 : 速水 望 (スウェーデンヨテボリ大学文学部北欧言語学科スウェーデン語専攻修士)

副講師 : ヘンリック・ヴレーテンフェルト (スウェーデンヨテボリ商科大学)

ミー・ペーション (ウプサラ大学文学部言語学科修士)

手工芸講師 : 安達七佳 (ヨテボリ大学芸術学部テキスタイルアート科卒)

永尾敦子 (HV職業訓練学校テキスタイル手工芸科卒)

場所 : 六本木サクセスビル 303号、スウェーデン語教室

授業日 : 毎週火曜、木曜、土曜日、日曜、

授業内容 : 基礎文法、会話、読解、通信講座、手工芸、

春学期 4月ー6月

夏学期 7月ー9月

秋学期 10月—12月

冬学期 1月—3月

3. 所報発行 第358号—361号 (野崎理事担当)

4. 委託事業

公益財団法人 ハイライフ研究所と共同で、「電子版 スウェーデン百科事典」の作成

5. 講演

6. 外部組織への協力

7. マスコミからの取材

8. 情報提供

9. 情報再配信

10. 会合とパーティ

11. リズム・発音英語講座

講師：Julie Sormark (Pronunciation Rhythm Control Method 開発者)

場所：六本木サクセスビル 303号、スウェーデン語教室

授業日：随時問合せで検討

授業内容：開発者 Julie Sormark による PRCM 講義

以上

(社)スウェーデン社会研究所**平成 25 年度収支予算計画書**自平成 24 年 4 月 1 日
至平成 25 年 3 月 31 日
(単位 円)

支出の部		収入の部	
費目	金額	費目	金額
(管理費)		(管理収入)	
給料手当	2,232,200	雑収入	
通信費	280,000		
事務費	84,000		
事務所費	240,000		
租税公課	70,000		
雑費	15,000		
交通費	20,000		
予備費	20,000		
小計(A)	2,961,200	小計(A)	
(事業費)		(事業収入)	
講演会 (研究講座)	1,000,000	会費	2,500,000
講習会 (語学教室)	6,000,000	個人会費	*2,050,000
調査費 (所報)	100,000	学生会費	* 90,000
通信費 (ホームページ)	160,000	法人会費	* 360,000
委託事業費	3,200,000	講演会収入	750,000
		講習会収入	6,000,000
		委託事業収入	4,000,000
小計(B)	10,460,000	小計(B)	13,250,000
合計(A+B)	13,421,200	合計(A+B)	13,250,000
当期収支差額	△171,200		
次期繰越	13,747,116	前期繰越	13,918,316
計	27,168,316	計	27,168,316

Ⅲ. 第3号議案「会員動向」

- (1) 議長より、会員動向についての議案の提出があり、事務局の須永洋子より説明が行われた。
- (2) 配布資料に基づき、法人会員は6社、個人会員208名、学生会員18名で、合計232名の会員数である。特に、個人会員の出入りが大きいのが、全体的に昨年より2名の減少に留まった。
- (3) 特に、昨年は3.11の大災害の影響で個人会員が急激に増えたことを考えると、この減少は正常であるとのコメントが加えられた。

法人会員

(株)新生銀行

全日本自治団体労働組合

学校法人東海大学

公益財団法人ハイライフ研究所

望星サイエンス(株)

ワレニウス ウイルヘルムセン ロジスティックス アジア

(6社)

<新規入会者>

法人会員： なし

個人会員： 13名

内田久美子、小林範子、喜多代恵理子、坂間英気、壽崎かすみ、清水正人、中田千鶴子、西川裕美子、森田麻里子、山田真紀、山元俊一、八木優子、渡邊安郎、

学生会員： 2名

高橋智也、村上友里、

<退会者>

法人会員： なし

個人会員： 12名

1、退会届受理： 8名

佐藤剛志、林 壮行(理事)、石原 滋、山本侑貴子、藤井さとえ、岩松章泰、小杉誠治、安達みゆき、

2、死去： 4名

大橋照枝、服部禮次郎、佐藤節子、中里賢一、

学生会員： 5名

退会届受理

田部井佳代、菊谷敬子、片上 衛、佐藤一平、鈴木 昇、

個人会員 208名(含役員)

学生会員 18名

法人会員 6社

合計 232名

IV. 第4号議案「役員人事」

- (1) 議長より第4号議案「役員人事」の提出があり、まず、瓦林理事長が自身の退任について趣旨説明があった。
- (2) すなわち、理事長自身の体調がすぐれないため、理事長職を継続することができない。
- (3) しかしながら、公益法人改革で一般社団法人に移行する手続きが完了するまでは、理事長に留まざるを得ない。
- (4) 移行手続きが完了し、登記が済み次第、新法人のもとに理事会を開催して、そこで、理事長職について討議を行い、結論を待ちたい。との内容であった。
- (5) 理事長以外にも、藤井監事が退任届けを提出している旨を報告があった。
- (6) これらを含めた、役員人事は新理事会で審議を行うことで、議案は承認された。

平成25年3月31日現在（順不同）

役員名簿

名誉会長理事	松前 紀男	東海大学名誉教授、法人顧問
理事長	瓦林 聖児	(社)日瑞基金理事
顧問	原 禮之助	(株)はやまキャピタル 代表取締役 (1名)
常務理事	川崎 一彦	東海大学名誉教授
理事	須永 昌博	(株)ノルディック商会 代表取締役
	松前 達郎	東海大学総長
	後藤 亘	(株)エフエム東京 名誉相談役
	池田 研二	元埼玉医科大学教授
	遠藤 勲	元埼玉県産業技術総合センター総長
	都倉 亮	元都倉インターナショナル(株)代表取締役
	野崎 俊一	産業能率大学講師
	ホームマルク 紀子	ホームマルク(株) 取締役
	波多野 裕	元日本エリクソン(株)
	岩崎 哲郎	茨城キリスト教大学教授
事務局長理事	池田 富士太	(株)科学新聞社 会長 (14名)
評議員	五月女 律子	北九州市立大学助教授 (1名)
監事	藤井 統司	インター・アソシエイト・ジャパン 社長

V. 第5号議案その他1. 「定款変更と審議」

- (1) 瓦林議長より「定款変更」の議題提出があり、須永常務理事がまず、定款変更の必要性とこれまでの経緯の説明を行った。
- (2) すなわち、5年前から公益法人改革の一環として、(社) スウェーデン社会研究所は一般社団法人か、一般財団法人のどちらかに移行しなければならないこと。
- (3) この案件に関しては、毎年の理事会・総会で状況説明を行ってきたこと。
- (4) 特に、平成22年度の総会で、一般社団法人に移行することの決議が行われたこと。ついで昨年平成23年度の総会で再度、一般社団法人に移行することの確認と、移行手続きの具体的な説明を行い、小針会員が実務を担当する旨の承認を得たこと。
- (5) 平成23年度の総会決議の意向を受けて、小針会員と須永理事とで移行手続きを進めていることの報告を行った。
- (6) ついで、須永理事がパワーポイントスライドで、新定款を画面に映し、条文毎に説明を加えた。
- (7) そのなかで、旧定款と大きな違いはないが特に違う点に焦点をあてて更に説明を続けた。
特に異なる点は、スライドに赤印で強調した。
 - ① この法人は、移行後 一般社団法人 スウェーデン社会研究所と称すること。
 - ② 法人は社員をもって構成すること。
 - ③ 社員が会費を払う義務を負うこと。
 - ④ 一般社団法人は理事会を設けるか設けないかの選択ができるが、当研究所は理事会を設けることの方を選択すること。
 - ⑤ この法人には次の役員をおくこと
+ 理事3名以上
+ 監事1名
+ 理事1名を代表理事とすること
+ 理事1名を業務執行理事とすること
+ 移行時の措置として、移行時理事3名、移行時監事1名、移行時代表理事1名を決めること。
 - ⑥ 移行時措置として、瓦林、須永、野崎の3名を移行時理事とし、移行時監事は小針、移行時代表理事を瓦林とする。最終的な人事は、登記後の理事会で討議、決定すること。
 - ⑦ 特に定款に記載する必要はないが、当研究所の内規として、従来通り、松前名誉会長、原特別顧問は、呼称変更はあるかもしれないが、留任すること。あわせて、旧理事もそのまま、理事として留任すること。
- (8) これらの説明の後、質疑に入ったが、スライド資料の誤字の指摘以外には異論はなく、新定款は全員一致で可決された。
- (9) その後、これからの作業の状況について小針会員より説明があり、7月中に登記を終了する旨で了承の得た。

V. 第5号議案その他2. 「事務局からの報告」

- (1) 英語発音教室の開講
25年度より、ジュリエ・ソルマーク公使夫人を講師として、ジュリエ講師自らが開発し、世界中で1200校以上の学校で先生を対象に教えている、英語発音リズム方式を当研究所でも開講する予定である。
- (2) 電子版 スウェーデン百科事典の制作
公益財団法人ハイライフ研究所からの委託事業として、ウェブサイト「スウェーデン百科事典」をのせる事業を、野崎、小針、小林、須永の4会員で進めていることの状況説明を行った。

V. 総会全体についての質疑

- (1) 最後に、瓦林議長が、参加者全員に向けて以上の議案全体について質問及び意見を求めた。
- (2) 坂田会員より、当研究所が支払う、種々の報酬について、特に事務局員の給料の妥当性について質問があり、須永常務理事より事務局員は臨時雇員であり会員でも役員でもないので、「当研究所の役員は無報酬とする」定款条項に抵触はしないとの説明があった。
- (3) 宮杉会員より、理事会と総会を同一に開催することの疑義が出された。それに対して、今後は定期的に理事会を開催すること、次年度より総会の前に理事会を別途開催することで対応することにした。
- (4) 坂田会員より、スウェーデン百科事典編纂に関して、スウェーデン協会発行のファクト・シートを参照しているかとの質問があり、須永理事より、スウェーデン協会には昨年訪問して、事典編纂の協力を得ていること、しかし、この百科事典はファクト・シートの体裁と内容を超えるものであることの説明を行った。加えて、小針会員よりファクト・シートの持つ欠陥の指摘があった。

V. 第5号議案その他3. 「議事録署名の承認」

- (1) 議長より、平成24年度理事会・総会議事録の署名人として、瓦林、須永、野崎 の3理事が議事録の署名を行うことの提案があり、全員一致で承認を得た。

平成24年度総会の終了

以上をもって、午後4時15分、平成24年度（社）スウェーデン社会研究所の総会を終了した。

議事録の承認

本理事会・通常総会の議事進行過程およびその結果を証するために、議事録を作成し議長並びに議事録署名人において下記の通り承認の記名捺印を行った。

平成25年6月17日

社団法人 スウェーデン社会研究所 理事会・通常総会

議長（理事長） 瓦林 聖児

議事録署名人（常務理事） 須永 昌博

議事録署名人（理事） 野崎 俊一

以上